

令和 4 年 3 月 31 日

一般財団法人同仁会 一般事業主行動計画 (女性活躍推進法)

男女とも就業継続を促進し、活躍できる雇用環境の整備を行うために、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

令和 4 年 4 月 1 日～令和 9 年 3 月 31 日までの 5 年間

2. 当会の課題

女性職員は多いが、管理職に占める女性職員の割合が少ない。

3. 目標の取組内容・実施期間

目標：管理職に占める女性職員の割合を 25%以上とする。

取組内容

令和 4 年 4 月～ 管理職候補の把握

令和 5 年 4 月～ 業務内容の確認を行い、適正配置を検討・実施する。

女性活躍推進法に関する情報公表

労働者に占める女性比率

| | |
|--------|-------|
| 正職員 | 50.0% |
| 準・契約職員 | 70.7% |